

防衛省防衛研究所仕様書

件 名	地図等の目録データの作成及び整理作業	部 課 名	戦史研究センター
-----	--------------------	-------	----------

1 適用範囲

この仕様書は、防衛省防衛研究所が管理・保管している地図等の目録データの作成及び整理作業について適用する。

2 作業内容

官側の指示に基づき、目録データの作成及び整理作業を実施するものとする。

(1) 目録データの作成

ア 作業件数

総数、地図 4000 件（目録の番号(件)が 1～4000）を予定件数とする。

イ 官側が提示する地図に記載されている情報から以下の 17 項目を入力して目録データを作成し、データ(ファイル形式「MSExcel」)を媒体(CD)で提出する。なお、入力規則は、字体は原本に準拠し、また、英数字及びスペースは半角とし、疑義が生じた場合は官側と協議の上決定する。

番号(件)、引出番号、種類、地域名、記号、図幅名、縮尺、枚数、縦、横、色、測量機関、測量時期、製版・印刷機関、製版時期、発行時期、備考

※様式フォーマットは、契約後官側から送付する。

(2) 整理作業

地図保管場所(史料庫地下 2 階)において作業を実施する。詳細は、原則として官側が指示するとともに必要に応じ立ち会う。

3 発注方法

官側は別紙第 1 発注書により契約相手方に対して発注を行う。

4 作業期間

発注から令和 7 年 3 月 28 日までの間とする。

- (1) 作業日は、月曜日から金曜日までとする。ただし、祝日及び官側が指定した日は除く。
- (2) 1 日の作業時間は、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までの間とする。この間、休憩は 1 時間とする。

5 作業場所

防衛省防衛研究所内の官側が指定する場所とする。

(東京都新宿区市谷本村町 5－1 防衛省防衛研究所庁舎 (F 1 棟) 内)

6 技能等基準

(1) 地図等重量物の踏み台を昇降しての棚卸、配架及び台車等で移動させることができる。

(2) Excel を使用することができる。

(3) 作業員は次のいずれかに該当しないこと。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 名簿等の提出

契約業者は、役務開始期日の 1 週間前までに、作業員の名簿及び履歴書を官側に提出し事前に了承を得るものとする。

8 作業報告

作業員は、1 日の作業終了時、当日作成した目録データをパソコン上で官側に報告するものとする。

9 作業器材

2 項(1)に示した目録データの作成に使用するパソコン及び作業に必要な器材及び材料は、契約相手方が準備するものとする。パソコン使用の際は官側と協議の上、その指示に従うものとする。なお、契約相手方が準備したパソコンをもって防衛研究所情報システムに接続する行為及び出力した媒体を同端末に装着する行為は禁止する。

10 検 査

官側は、2 項(1)に示した目録データ作成終了後、提出された媒体 (CD) を直接検査方式により検査を行う。検査の結果、データの破損、欠落、誤字脱字など不備を発見した場合は、再提出を要求できるものとする。

11 秘密保持及び取扱いについて

(1) 役務者は、本業務で使用する戦史史料等及びその記載内容及び本整備作業で知り得た情報等を如何なる理由があっても第三者に漏らしてはならないものとする。

(2) 媒体 (CD) 提出終了後、契約業者が準備したパソコン内の 2 項(1)に示した目

録データは、消去するものとする。

12 その他

この仕様書について疑義が生じた場合は、官側と協議するものとする。

発 注 書

_____ 殿

支出負担行為担当官
防衛省防衛研究所
企画部総務課会計室長 印

次のとおり発注する。

項 目	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
納 入 期 限 令和 年 月 日					

この発注書のとおりに検査に合格したことを証明する。

令和 年 月 日

検査官所属
官 職
氏 名